

## 都市建設委員会委員長報告書

令和7年12月17日

都市建設委員会に付託されました議案3件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第109号「市道路線の認定について」及び議案第110号「市道路線の廃止について」の以上2件は関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第109号「市道路線の認定について」については、民間宅地開発によるもの8路線、既存道路の整理によるもの1路線の計9路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

また、第110号「市道路線の廃止について」については、再認定によるもの1路線を廃止するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第109号及び議案第110号の両案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第108号「令和7年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）」について報告します。

本案は下水道事業収益において、令和6年度の流域下水道維持管理負担金の額が確定したことから、清算に伴う還付金を計上するもので、特別利益の既決予定額に9,175万3千円を増額し、総額を42億3,559万4千円とするものです。また、資本的収支において、「主要地方道越谷流山線バイパスの道路整備に併せた和田堀都市下水路改修事業の用地補償に関する協定書」に基づいた令和7年度費用負担額が確定したことから、資本的支出に土地購入費1,177万円を計上し、同額を一般会計からの繰入金として資本的収入に計上するものです。これにより、資本的支出の総額は33億7,708万5千円、資本的収入の総額は25億1,581万4千円となるものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上